

豊支部

豊支部の新春のつどいが、2月9日 約60人の参加で行われました。今年、バイオリンとギター演奏でのオープニングとなり、格調高く開会。支部運営



バイオリンとギター演奏でオープニング



有志の方々の踊り

委員で理事の江田さんとゆたか診療所の事務・渡辺さんの2人の流暢な司会ですすめられました。あいさつの中では、ゆたか診療所のデイケア開設の計画も説明されました。その後は、地域の方々の踊り

六郷支部

2月9日 六郷支部新春のつどいが行われました。当日はあいにく雨模様の天気となりましたが、40人の方に集まっていた



みんなで踊りました



大森中診療所事務長・剣持さんの手品

だきました。山城さんの三線(さんしん)や剣持さんの手品 身につまされる楽しい綿貫さんと西村さんの替え歌「金のない丘」など場内爆笑の内に、各班の紹介、恒例の大抽選会などもあり、あっとい間の2時間でした。最後に実行委員長の菊原さんから実行委員の紹介があり、和気あいあいとした一時を過ごして外に出ると地面はうっすらと雪化粧でした。



替え歌「金のない丘」など楽しくあっとい間のつどいでした



ボラちゃん音頭は盛り上がりました

やマジック、クイズなどを楽しみ、最後に忠鉢支部運営委員長が「今年も豊支部の1年を盛り上げていきます」とあいさつし、お開きとなりました。

東京大気汚染公害裁判で勝ちとった「ぜん息医療費」無料化制度

ぜん息医療費が無料に

昨年12月の都議会で、都内に居住するぜん息患者の医療費を無料にする条例が成立しました。これまでも18歳未満の子どもたちについては、ぜん息医療費を無料にする制度がありました。今回の条例では、この年齢制限を取り払い、都内に1年以上居住するぜん息患者であれば全員が入院なども含めて自己負担なし(入院食事代だけは有料)で、治療を受けることができるようになりました。

ぜん息という病気は慢性化すると、一生病院と縁が切れません。医療費の負担は馬鹿になりません。発作をおこしても病院へ行かないで我慢するとか、入院しても無理矢理退院させてもらうなどという医療抑制の経験があるぜん息患者は約3割に及び、比較的重症の人ほどその傾向が高いという報告もあります。ぜん息医療費の無料化制度はまさしく画期的ということができます。

無料化制度の概要

《対象者》

東京都内に1年以上居住する気管支ぜん息患者。但し喫煙者はこれを機に禁煙することが条件(誓約書を提出)。

《手続き》

申請書を保健所に提出。主治医の診断書と住民票などを添付する。受付は5月1日から。認定を受けると医療券が送られてくるので、これを受診の時に窓口で提示します。無料化の実施は8月1日からの予定。

この制度は、大気汚染によって健康を侵された人への救済を目的とするものですが、各患者さんが発病した原因が何かということは一切問題にされません。アレルギー性のぜん息であっても、東京の大気汚染は症状に悪影響を及ぼしていることは否定できないので、広く救済する必要があるとの考え方に立った制度です。医療費助成の財源は東京大気汚染公害裁判の被告となった、国、東京都、首都高速道路会社、そしてトヨタ自動車メーカー7社が拠出しています。

東京大気汚染公害裁判の成果を生かして更なる課題へ

この無料化制度は東京大気汚染公害裁判の全面和解の条件として制定されたものです。11年にわたって裁判をたたかってきた原告患者さんや大勢の支援のみなさんの運動の成果です。但し、この制度は5年後に「見直し」をすると定められています。被告らが今回拠出する財源も、この5年分とされています。

運動で実現させた制度ですから、運動がなくなったらつぶされます。これまで東京大気汚染公害裁判を支えてきた「東京公害患者と家族の会」(公害患者会)では、この制度を維持し、さらに今回対象から除外された肺気腫や慢性気管支炎などの患者にも適用を拡大していくことを求めて運動していくことを決めました。さらには首都圏にも拡大していくこともめざしたいと考えています。すべてのぜん息患者が救済されるよう大いにこの制度を広めてください。申請の仕方などについては公害患者会がお手伝いします。そして無料化制度を今後も守っていくため、公害患者会に加わっていただくことを呼びかけます。



東京大気汚染公害裁判の勝利めざして要請行動する大田の支援の人たち